

学生の皆様

令和2年4月3日
鈴鹿医療科学大学
学長

授業開始に伴う新型コロナウイルス感染症に対する対応措置とお願い

新型コロナウイルス感染症の流行は、引き続き広がりを見せ、感染経路不明の感染者が増えつつあって、医療崩壊やオーバーシュート(爆発的患者急増)のリスクが高まっています。「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」は、一部の市民の間で警戒感が予想以上に緩んでしまったこともその一因とし、4月1日に、改めて三つの密(密閉、密集、密接)を徹底的に避けるように提言しました。

大学において感染が生じた事例が報告され、本学の立地する鈴鹿市においても感染者が発生し、また、若年者における重症例・死亡例の報告も増えていることから、本学においては、「三つの密」のすべてを避けるための徹底した感染防止措置をとりつつ、皆さんの教育へマイナスの影響を最小限に留めるよう、最大限の努力をしてまいります。

また、感染防止のためには、大学内だけではなく、学生の皆さんはご家庭での生活においても、「三つの密」を徹底的に避けていただくことが必要です。たとえば、居酒屋などでの対人アルバイトや県外への旅行で学生が感染したために、大学キャンパスで感染が広がって休校となり、また、実習先の病院で患者さんに感染させ、死亡させる危険性は十分にあります。

学生の皆さんには、大きなご負担をおかけすることになりますが、下記の重要事項を遵守して頂き、この重大な危機の回避と教育の機会の確保のために、どうかご協力をお願いいたします。

なお、判断に迷う場合は、遠慮なく大学に相談してください。また、本事項は、感染の状況により変更される場合があることをご了承ください。

注意:当初のカリキュラムでは、4月8日から遠隔授業を開始し、4月15日から大学での対面授業を開始する予定にしておりましたが、対面授業の開始日を 5月7日 に延期いたしますので、ご注意ください。

記

1. クラスターに関係した場合、罹患者と濃厚接触した可能性のある場合、発熱等の新型コロナウイルス感染症様症状がある場合
 - (1) 日々の報道に注意し、感染が報道される小規模患者クラスター(集団)に関係している場合、罹患

者と濃厚接触した可能性のある場合、37.3 度以上の発熱や、せき、くしゃみ、倦怠感、嗅覚・味覚異常などの新型コロナウイルス感染症様症状がある場合は大学へ連絡した後、登校を回避し、最寄りの保健所等に設置されている帰国者・接触者相談センターに相談のうえ、医療機関を受診するなどの対応を行ってください。

2. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- (1) 医師により新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、速やかに所属学科の担任に報告してください。
- (2) 同居家族に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、本人の出校は禁止しますので、医師あるいは保健所等の指示に従ってください。
- (3) 出校停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間とします。
- (4) 回復に伴う出校開始日、同居家族の感染が確認された場合の出校開始日等について、医師あるいは保健所等の指示に従うとともに、その都度状況を所属学科の担任に報告してください。

3. 出校停止や自宅待機の取扱い

- (1) 毎朝検温し、「体調管理表」(別紙)に記録してください。自分専用の体温計を確保してください。その際、本人が **37.3 度以上の発熱(平熱が 37.3 度以上の方はご相談ください)**がある場合は、所属学科の担任へ報告のうえ、出校停止とします。その場合は公欠として取り扱います。(学生要覧:公欠について、学校保健安全法第19条の出席停止に基づく感染症参照)
- (2) 本人もしくは同居家族に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は出校停止とし、公欠として取り扱います。公欠の開始日は、発熱等で登校を見合わせた日としますので、後日診断書の提出をお願いします。
- (3) 本学において、感染拡大防止等の理由で、校舎・事務所等の閉鎖が必要となった場合は、対象者について自宅待機とし、公欠として取扱います。

4. 感染予防について

- (1) 最も感染拡大のリスクを高める環境、つまり、①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という「三つの密」の条件のうち1つでも該当する場での行動を大学においても、また、ご自宅においても避けるようにお願いします。
- (2) 「全国から不特定多数の人が集まるイベント」「接客を伴う飲食店業」「カラオケ・ライブハウス」「ジム、卓球など呼気が激しくなる室内運動の場面」で集団感染が生じていることを踏まえた対応をしていただくこと。このような場所は、急速な感染拡大のリスクを高める可能性が高いため、徹底的に避けるようにお願いします。
- (3) 上記3. で示した「体調管理表」(別紙)に毎朝記録をし、対面授業開始日に担任に提示し、確認印等をもってください。その後は、一週間ごとに担任に提示し、確認印等をもってください。なお、当日検温等を登校前に確認できなかった場合は、健康管理センター(千代崎C)、保健室(白子C)で管理表を持参のうえ、確認を申し出てください。

(4) 通学時において公共の交通機関を利用する場合は以下の注意事項を遵守してください。

- ・ 学生グループ等、複数人数による集団で会話をしない。
- ・ 飛沫感染防止のため、マスクを着用する。

5. 新型コロナウイルス感染拡大防止措置下での授業の実施について

令和 2 年度前期の授業については、新型コロナウイルスの流行が収束するまでの間、以下のよう
に実施します。なお、対面授業開始日を含め、感染状況により、変更される可能性がありますの
で、サムスポで発信される最新情報を常に確認してください。

(1)対面授業開始日の変更について

本学においては、当初 4 月 8 日から遠隔授業を開始し、4 月 15 日から大学での対面授業を開
始する予定にしておりましたが、対面授業の開始日を **5 月 7 日** に延期いたします。それまでは原則
として遠隔授業で行います。この間、ゴールデンウィーク期間においても、遠隔授業が実施される
場合がありますので、注意してください。

5 月 6 日まで、登校自粛期間といたしますが、通信環境が整うのに日数を要する等、遠隔授業を
受講できない学生に対しては、感染防止の環境設定をしたうえで「体調管理表」において異常がな
いことを確認したうえで、例外的に登校を認めて学内の無線 LAN を使っていただくことを検討しま
すので、ご相談ください。

5 月 6 日までの遠隔授業時間割と 5 月 7 日以降の時間割の二種類を準備します。必ず確認し
てください。

(2)対面授業(5 月 7 日以降)における注意事項

- ・ 講義室等の中では互いに手を伸ばし触れない程度の距離を保つために席を指定します。
- ・ **入室前の「手洗い又は消毒」**を徹底してください。
- ・ 密閉空間を避け換気を徹底するために、授業中は窓を開放し、ドアは空けたままにして
ください。
- ・ 飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領で、マスクを着用してください。
- ・ 物(マイク、筆記具、情報機器等)を共有しないようにしてください。マイクなど、共有せ
ざるを得ない物については、使用前・後にアルコール等でふき取り、また、触れた
手指を口や目に持つていくことなく、入室後に手洗い又は消毒を行ってください。
- ・ **授業終了後は、学内に留まらず直ちに帰宅し、自宅で事前・事後学修をしてください。**

(3)実験・実習授業(5 月 7 日以降)における注意事項

- ・ 学内における実験・実習についても、「三つの密」を避ける形で実施します。学生
さん自身も、先生との距離や学生間の距離をとるなど「三つの密」を避けてくださ
い。なお、遠隔授業で代替される場合もあります。

- ・ 学外における実習科目については、受け入れ先の状況によって対応が大きく異なることから、各科目担当教員より、サمسポ等で発信される最新情報を常に確認してください。

6. その他

- (1) 健康診断は、全て延期となりました。改めて日程等連を連絡しますので、サمسポで最新情報を確認してください。
- (2) 昼食時の食堂利用において席を一人おきにし、人数制限を実施します。食堂利用は、11時～14時とし、利用後は、すみやかに退室してください。
- (3) 食堂での自習やグループ学習を終日禁止します。なお、11時～14時以外は施錠します。
- (4) 換気の悪い密閉空間にあたる図書館(千代崎C)の閲覧席と図書室(白子C)内での自習を終日禁止します。
- (5) 図書館・食堂以外の学生ホール、学生ラウンジ、教室等では、一人おきの席を維持して、マスク着用のうえ、利用してください。ただし、空き時間の利用に限り使用可とします。長時間の利用は避けてください。
- (6) クラブ活動等は当面禁止します。
- (7) 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、毎日持参してください。決して他人の物を共有しないようにしてください。
- (8) 対人のアルバイト（接客業、家庭教師等）は当面、禁止とします。特に接客業は、感染拡大の原因となる場所として、指摘されており、感染経路が不明につながるからです。ご理解ください。特に、学外実習予定の学生は、実習開始日の2週間以上前から、すべての対人アルバイトを禁止とします。守らない場合は、実習に行けなくなります。
- (9) 海外渡航は当面、禁止とします。
- (10) 自宅では、規則正しい健康的な生活リズムを維持し、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、しっかりと学修してください。授業内容でわからないことがあれば、サمسポ等を通じて担当の先生に遠慮なく質問してください。

【相談等がある場合は、各担当窓口ご連絡してください。】

※ 授業に関すること 千代崎 C 教務課 059-340-0335

白子 C 教務課 059-340-0558

※ 授業以外に関すること 千代崎 C 代表 059-383-8991

白子 C 代表 059-340-0550

以上